

平成18年 第1回定例会、一般質問

○議長 本田 哲也君

3番、今井議員の質問を許します。3番、今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

3番、今井です。一般質問通告書に従い質問を行います。

1、競艇施設改善についてお聞きします。競艇施設改善の投資金額の内訳は、基金と起債とで幾らになっているか。

2、投資に対する対費用効果はどのようになっているかをお聞きします。

2番目に、競艇施設特別会計について。まず、17年度は施設使用料の収入不足を一般会計から回すようになっておりますが、実質的にどの一般会計から幾ら投入していくのかをお聞きしたいと思います。

2番目に、やはり競艇施設特別会計で18年度は施設使用料の入金を5億5,000万として予算計上されておりますが、過年度分充当ということで予算計上されておるんですけども、これについては、芦屋町外二カ町競艇施行組合ときちっと話がついているのかどうか、了解されているかという、この全部で4点の要旨についてお聞きします。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

お答えいたします。1点目の投資金額でございますが、施設改善の本体工事が約148億、同じく附帯工事が約3億、このほかに設計委託関係経費が約4億、総計で155億でございます。このうち、基金が約110億、起債が39億5,000万、残りを自主財源で賄ってきたわけでございますが、最終的に3億7,000万不足したということでございます。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

2点目に対する投資に対する費用対効果の点につきまして、私の方から御答弁をさせていただきます。

もう議員さんも御存じのとおり、全国には24の競艇場がございまして、ほとんどの競艇場が近年施設改善を行っております。私自身行ったことないんですが、鳴門競艇さんだけが古い施設を使っているということは聞いております。ただ行ったことがないんで、大変古い施設だということは聞いておりますが、他の23、芦屋も含めまして23場、ほとんどのところが大なり小なり

りの施設改善をっております。

特に私の就任当時は、やっぱり2億円以上の、2億4から5,000万円の、本場だけでありませけれども、売り上げでございました。当時から施設改善がいろいろと叫ばれておりまして、一番大きなところだと戸田競艇さんの方が3期計画まで含めて500億ぐらいを投じて施設改善をしようということで、それなりに施設改善をずっとやってこられました。その間、見直し等々がされまして、それでも400億円近いお金が投じてあるんじゃないかと思うんですが、そういう形で戸田競艇もされておりますし、全国で一番大きいのは戸田競艇さんでしょうし、その次に浜名湖競艇もかなり大きなお金を投じられまして施設改善が行われております。

うちの方も、芦屋の方も、議員さんの方が、今改築しましたけども、古いときの施設に行かれたかどうかはわからないんですが、私自身も議員のときは本当に古い競艇場行ったことはございませんでした。古い山鹿にあったときは、小学生のころ二、三度行った記憶はあるんですが、町長になって初めて施設に行かせていただいて、その後、建てかえ計画。

特に24場ある中で、例えばこの県の中で隣接した3つの場があるというのは特異な例だというふうに考えます。特に若松競艇まで恐らく20分か25分で車で行けるような近いところで、もう既に若松競艇さんの方も施設改善に取り組み、また、福岡の方ももうそういう改善にも取り組まれておるといふ現状がございました。

先ほど申し上げましたように、議員さんが古いこの改築する前の競艇場に行かれたかどうかかわからないんですが、私、町長になってからも、冬行けば寒い、夏行けば暑い競艇場というか、ファンの方からかなりそういう揶揄されるというか、どうなっているかねというふうなお話も随分聞かされました。舟券を買うのに手を入れたら、夏行けば、我ら暑いのに、中は非常に涼しい感じがすると。逆に、冬になれば、中に手を入れたら、我ら寒いのに、中に入れたら暖かい空気がある。逆やないかねということで、ファンの方からそういうおしかりを受けておりました。

施設改善する必要は私たちとしてはあったんじゃないかということで、議会でも十分御相談をさせていただいて、議会の方も、当時、国民宿舎の建てかえ等の問題もございましたし、競艇場の施設改善につきましても特別委員会をつくっていただきました。随分かんかんがくがくの議論はあったと思います。当初は、芦屋町の方も大体200億近い、プロポーザルということで、だんだん形が見えてきました。提案をいただいて、当時やっぱり200億近い投資ということと、それと5階建ての建物、もっと建物も1階多いのが当初の計画でございましたけれども、やっぱり状況の判断等々がございました。議会とも十分御相談をさせていただいて、最終的には絞れるものを絞っていただいて、150億弱の投資効果の施設をつくったということ。それから、階の方も1階少なくしてつくらせていただきました。

その投資の結果によりまして、SG競走も誘致をできましたし、暗くて汚いというか、我々と

してはやっぱり若い女性客というか、若い方々のファンを獲得するためには、やはり汚い暗い施設ではなかなか呼べないということで、新しくなりました、SG競走も誘致できましたし、先ほど申し上げたように、若いファンの方も徐々でありますけれども、昔とは若干ファン層の方も変わってくるんじゃないかというふうに考えております。

そういうことで、このことについては議会ともかんかんがくがくといたしましたけども、そういう施設になっております。

また、夢リアにつきましては、当初、我々としては舟券売り場ですから、夢リアについてはそういう議論をしておりますけれども、当時から文化的な施設としてもやっぱり兼ね備えていく必要があるということで、たしか2億か3億高くなったんじゃないかと思うんですが、文化行事でも使えるような、冒頭の競艇場だけじゃなくて、夢リアについては文化的な行事にも使えるような配慮をさせていただきました。これ投資の費用対効果に入るかどうかわかりませんが、現実そういうふうな夢リアについては施設にさせていただきました。競艇場だけの施設ということじゃなくて、付随的なそういう効果をねらった施設にさせていただきました。そして、若干の費用は高くなっていると思います。

その結果、もちろん芦屋町のいろんな文化行事にも使っておりますけれども、そのほかに、芦屋町以外にもいろんな要請がございまして、文化的な行事としてもこの施設を使っているということでございます。これ費用対効果とは別な話かもしれませんが、そういうふうな行事にも使わせていただいておりますということでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

大きな2点目の1点目、一般会計から幾ら繰り出し、その財源は何かということでございますが、昨年から見直しておりました制度融資基金、これの金融機関への預託金、これを現在4億8,600万しておりますが、それを1億円に縮小しましたことに伴いまして、不用となります3億8,600万、これを一般会計に繰り入れた財源がございましたので、その中から3億7,000万を施設会計へ繰り出すものでございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

施設使用料の予算計上について、過年度分に充当することについて二カ町が了解をしているか

どうかということでございます。これについては、18年度の当初予算におきまして、今御指摘のように、過年度分という表記で、そのように過年度分の予算計上をさせていただいております。これにつきましては、正副組合長会議、それと、先般の2月の二カ町施行組合議会におきまして上程をいたしまして、議会の方でも議決をいただいております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

ありがとうございました。

それでは、1番目の競艇事業の150億円の投資の内容についてお聞きします。対費用効果については具体的な御説明がなかったので、当然売り上げが効果に出てくる。売り上げの拡大効果は実際に出てるかどうか。施設改善前と施設改善後、きょう現在、売り上げが拡大されているかどうかをお聞きしたいと思います。1点目です。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

これは、売り上げにつきましては、先般から皆さん方に御案内しているとおり、また、町民への説明会のときにも申し上げましたように、3分の1程度、それ以下かもしれませんけれども、売り上げにつきましては、やはり厳しい状況が続いているということでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

それじゃあ、2点目。観客動員数は、施設改善後、上昇しておりますか。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

お答えいたします。平成16年度の本場の1日当たりが3,261人でございますが、17年度におきましては、2月終了時点で3,264人。わずかでございますが、0.1%増えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

先ほどもお話出ておりましたけども、SGレースを大きな大会を開催することは150億の回収につながると執行部でよく私もここ二、三年お聞きしましたが、このSGレース、施設改善で必然的に昨年度1回レースが来たことは私も見に行きまして知っておりますが、この後、予定はありますか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

内容がちょっとわからないんです。SGの予定があるのかという質問でいいわけですか。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

今現在で芦屋町でSG開催がされる予定は、既に決まっている予定はありますかという質問です。済みません。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

これ仕組みがございまして、SGをうちの方で予定はできません。私は毎年でも予定してやりたいわけでありまして、これ1年間に8回しかないわけがございまして、我々としては、その申請をして認められて初めて確定するわけでありまして、我々としては毎年でもやる予定ではございます。ただ、来年度も恐らく、間もなくでありますけれども、申請をする時期が来ます。我々としては、今から最低でもG1、当然目的としてはSGレースをねらっての営業活動も既にしておりますし、理事長のところにも財政厳しいことも申し上げながら、何とかSGレースをいただきたいというお話を今からも続けていきたいというふうに考えております。あくまでも我々としては毎年でもやりたいわけでありまして、配分するのは連合会でありますので、そういうシステムになっております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

確かにそう言われることはわかるんですけども、ことしでシミュレーションするときの1つ目標にSGは、このとき、開設したときは2回、あと毎年1回ということで予測立てられてるんで

す。つい2年前までそういう予測のもとに私たちは走っていた。今ありますかという、実際ないんです。

では、聞きましょう。細かく聞いてもしょうがありません。150億円投資予測をし、収入増につながった項目は何でしょう。お答えください。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

ただいまSGの関係のお話ございましたが、今回、19年ぶりにSGということ開催したわけですが、そのSGだけをとった場合の効果といたしますか、そういったものにつきましては、SGの効果は約2億2,000万ほどの収益。それと、今回SGを開催をいたしまして、それに伴う、売りに伴って公営企業金融公庫に納付金を納めるわけですが、これが翌年度還付金という形で約2億ほど戻ってまいります。このような形で、非常にSGによる効果というのは、単年度の効果というのは非常に影響があったのではないかというふうに考えております。

それと、先ほどこの新しい施設の中で施設改善の効果ということでございますが、これは、立派なあれだけの施設をつくっておるわけですから、私どもとしては、これを契機に、いわゆる先ほど言いますSGの誘致、それといわゆるG1関係、それと九州ダービーだとか、そういったG1関係開設記念、こういったものを結びつけて、日常のそういうふうな収益につながるような展開をしていきたいと考えております。

それで、今のSGの関係についても、前にこの集中改革プラン、行財政改革をする折に、そのような財政計画上でもそういうふうなSGなりの誘致をするということの前提の中で財政シミュレーションをつくらせていただきまして、今の現在の財政計画をつくらせていただいております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

今までいろいろな答弁を聞いておりますけども、私自身は150億円を投資して施設改善をしましたが、町の財政に、今現在、今後も利益に貢献しなかったと、貢献しないと判断せざるを得ません。

その一つは、執行部が先日出した行財政改革大綱、町民の真ん中で説明してます。今後10年間、競艇から一般会計に入るお金は今後5年間ゼロです。5年以降、全部足しても10年でたっ

た8億。当然、私は施設改善には競艇がよくなって、町の一般会計に寄与する。自分たちが出して数字でたった8億です。10年間です。利子です。150億円の投資の責任は誰にあるんですか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

それは、当然、組合長であります私でありますし、町長であります私であります。

しかし、先ほど申し上げたように、今井議員さんは今回1期目議員さんでありますけれども、先ほど申し上げたように、これ議会の方にも十分相談させていただきながら、かんかんがくがく、200億近いものを、やっぱり情勢に合わせた形の中で、この程度のものについてやっていこうということで御議論いただいた結果、こういう形になっているということでございます。

と同時に、やっぱり皆さん方からコンパクトにしては、今言ったように、戸田競艇さん500億近い予定でしたけども、大体400億使つとると思うんですが、でき上がった、建設した結果でありますけれども、連合会あたりだとか、専門家の方々の、今井さんがどこまで詳しいかどうかわかりませんが、見えた方々の好評というか、手前勝手な言い方かもしれませんが、かなりすばらしい施設であると、投資をした金額に比べれば。浜名湖さんなんか、うちより相当多くの、うちの倍ぐらいのお金を投じてありますけども、確かにすばらしい施設だけでも、うちの芦屋の競艇場はコンパクトで使い勝手もよくて、非常にいいでき上がりですねということで、ある方は日本一の施設じゃないですかと、投資した割には、というお話を聞いております。

同時に、今10年間で8億ということでありましたけれども、これも先般皆様方にもお諮りしたように、選手賞金の方が18年度から1億円減額の形のものもでございます。と同時に、競艇法の改正のことも皆様方にお知らせをいたしました。どのようにこの競艇法の一部改正になるかということによるわけでありまして、その結果が出れば、また見直しをすれば、厳しい運営をしている競艇にとっては何らかの救済措置があるんじゃないかというふうに考えております。

ですから、その法律の改正の内容がどのようになるかということも、大きくその財政計画にも影響あるんじゃないかということで。我々としても、今現在出せるものを出したということでございます。ですから、いい方向に競艇、万が一、1%でも今上納金のパーセントが落ちますと、10年間するとかなりの金額のものが出てくるかもしれません。ただ、今現在としてはどう改正になるかと言えませんので、現状としてのそういう財政のあくまでシミュレーションを出させていただいておるということでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

確かに私も施設に行ったら、きれいだ、いいという評価はできます。それで我々の町に何のメリットがあるんですか。私が言っているのは、150億投資して、皆さんが8億と予測しかしない効果がどこにあるのかって聞いている。責任とるのは町長だと言われた。じゃあ、その責任だれがとるの、じゃあ、どうとるのかお聞きしましょう。どうとられるのですか。150億投資して8億しか回収されない。いろんなこともあるでしょう。人からいいと言われるから、それが効果ですか、町民の。責任どうとられますか、150億の。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

売り上げ向上を一生懸命目指して今後とも頑張っていくということと、ファンの方々をもっと、今回の競艇のときにも御指摘いただきました。立派な施設ができていく割には、若松競艇さん、先日からもうナイターということで、随分すばらしい宣伝をされています。うちは本当にすばらしい施設を持っているのに、その施設をもっとアピールしていくという必要があるんじゃないかということで考えてます。そのアピール、宣伝も、もちろんその経費の削減ということでそういうところ削減しておりますが、やっぱり施設のすばらしいところについては、大いにアピールしながらやっぱり多くのファンの方に来ていただく。特に、若いファンの方々に来ていただく。現実、もう効果は私は上がっているんじゃないかというふうに考えています。土日になりますと、昔のファン層と違いますやっぱり家族連れであったり、若い方々も確かに来場をされております。そういうことで、そういう面での効果はあってるんじゃないかというふうに考えています。私の責任としては、私としては多くのファンの方に来ていただくということと、1円でも多くの利益が上がるように努力することが私の責任だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

責任についてはもうやめましょう。

今回の町長の施政方針演説にこう書いてあります。「SGレースを開催することはできました。昨年11月に生まれ変わりました新競艇場が、ファン拡大や売り上げ向上に結びつくように期待しているところです」。執行部は期待するんじゃないでしょ。どうしかけていくか、どうやるか

ということを具体的に施政方針に書くんでしょ。期待するのは、私、期待してます、町民は。こんな施政方針で出して、競艇をどうやろう、責任の確実なところはどとるんですか。私がとります。施設がいいって言われるから、それが責任です。よくわかりません。

2番目の17年度競艇補正予算の中身についてお聞きします。

先ほど、この予算を回す内容については財政課長からお聞きしたところですけども、補正せざるを得なかったこの原因は何ですか。簡潔にお答えください。補正せざるを得なかった理由、お願いいたします。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

簡潔に言いますと、二カ町施行組合からの施設借上料が予定どおりに納められなかったというのが主な要因だと思います。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

それでは、その二カ町施行組合から入らなかった責任はだれにあるんですか。予算分で入らなかった結果としての責任はだれにあるんですか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

今、今井議員が責任、責任という形で言われますが、これについては、やはり今のこの一時期をとらえて責任、責任というようなお話でなくて、これはやはり長いスパンでこの競艇事業というのは芦屋町が取り組んできたわけでございます。

したがって、今回のその競艇の関係につきましては、昭和27年から芦屋町に競艇の関係する収益ということで600億を超えるようないわゆる繰り入れをし、収益を得て、下水道事業なりいろんな行政施策を展開してきております。そういうような状況もありまして、この今の時期確かにそういった厳しい状況下でございます。

それで、今、先ほど言いますように、施設改善を行って、これはいわゆる私ども執行部、それは大いに責任はあるわけでございますが、この施設改善をやろうというのは、議会の特別委員会なりそういったものをつくって、全庁的に行政も議会も一緒になってこういった改善に取り組んでいこうという結果で改善をやってきて、その結果でこの収益を向上させていこうというみんなのそういった思いで建設事業に取り組んだことだと思います。

それで、今回、確かに今そういう状況でございますので、今回、前にもお話ししましたように、これは、そういう厳しいときに私どもが建設の事業に積み立てるべきそういった競艇振興基金を融通して一般会計のいろんな諸施策に繰り出しておったわけでございます。競艇の二カ町もそうですが、施設会計におきましても、そういった収益のいいときに基金とかそういったものを財源としてプールしておりません。すべてを一般会計なりそういったところに繰り出してきたわけです。

したがって、そういった余裕の財源を保有してないわけですから、こういう厳しい時期に、一つとらえて、そういった融通しておった部分について繰り戻していただいて、今後の競艇の収益を向上させていく中で、また、そういう収益をぜひ得ながら、また一般会計なり、そういった行政に貢献していこうという考え方で今一生懸命取り組んでおるわけでございます。

それで、今言いますように、これは業界、それから法的な問題、それから二カ町施行組合の単独の、私どものいわゆるそういった取り組みはありますが、今一生懸命、内部的な部分については、もう御存じのように、いろんな賃金を初めとしますいろんな施策切り下げ等々も努力をしてみました。そして、業界の方においても、選手賞金の問題、それから19条の交付金の問題、こういったものが、いわゆるやっとな私どもの、皆さん方の御協力等にもよりまして、努力によって、そういった改善の兆しが見えてまいりました。

こういうことの中で、ぜひ改善をしていこうと思っておりますので、この今一時期をとらえずに、少し長いスパンで物事を見て御理解を賜りたいと、そのように思っております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

今、私は説明したのは、いわゆる今回出ている17年度の補正予算についてお聞きしたんですけども。

しかし、長いスパンで見ても、皆さん方が予測しているのは、今さっきから何回も言いますように、10年間で8億で、今回3.9億、約4億を一般会計から出したら、10年間で最終的にたった4億です。長いスパンで見ても何しても、150億投資して、たった4億。責任とるのはだれかと。これは町民の代表、私として聞かざるを得ない内容です。それを、責任は長いスパンで見ろ、今、私は言えませんかという話は全く成り立たないと思います。

じゃあ、いずれにしても、この17年度競艇補正予算の中身について今お聞きしてますけども、2004年12月、この議会において私は既にこのことを予測して、競艇会計が赤字のとき、一般会計からの繰り入れはしますかと町長に質問しました。明確に答弁をされております。議事録にもあります。議会です。絶対しませんと。この答弁はじゃあ嘘だったんですね。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

基本的な姿勢は変わりません。やっぱり一般会計からこういうものをすべきではないというふうに考えております。

ですけれども、今回は緊急事態と申しますか、そういう形で我々としては現実こうであります。そのことについては大変申しわけなく考えております。

ただ、今後、このようなことがないようにするためには、先ほどから助役が申し上げておりますように、競艇の組合もそうであります。施設使用料のやっぱり率の問題もあろうかと思えますけれども、内部留保金を、今後、競艇法がどう変わるかは別としても、ある程度の利益が出たときにも、やっぱり将来を見据えて、また、将来どなたが長になるかわかりませんが、今のような論理で一般会計持っていったら責任云々という話になるとすれば、恐らくそのときのトップは留保金を恐らくつくられると思います。競艇の組合としても、利益が出たら、直ちに二カ町に全部配分する。二カ町も将来のこと考えなくて、全部それ一般会計に持っていけばで、今回のような形でそのお金を一部でも返すとなれば、一般会計から持ってきておるんじゃないかという論理になれば、これからの多分トップの方々は、ある程度利益が出たときには、多分内部留保金ということで、これも先般も申し上げましたけども、ほかの事業何十億というものを組合で持っておられました。こういうときのためにその留保金を経理の中に生かしていくということがあったわけでございます。うちの競艇場は、前の方々から私が引き継いだときも全くありません。そのときは全部二カ町に配分する。うちの町の方も、あったものを一般会計に全部持っていくわけですから。

ですから、そういう責任という話になってくるとすれば、一般会計にもなかなか持っていきにくいと思うし、組合でも内部留保金を何十億ということをとめていくことが今後必要になるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

いずれにしても、私は2年前からこういうことはないですよってということで。議会での発言には当然責任を負うということは当たり前のことであります。今、国会でも誰かが変な質問をして大変なことになっています。この議会中の答弁、これを取り消すには、その議会中しか取り消すことができず、ましてや、町のトップが発言した町の財政基本路線回答を、今回の初日、

議案提案時に補足説明、弁明もなしに、平然と自分の政治信条、町の財政運営方針を大きく変更する提案をする。このことは、町民を愚弄するばかりか、この議会を愚弄する行為であると私は判断します。町民のリーダーとして、人の上に立つ町長としての職責を果たすことを放棄しているとしか考えられない。当然、初日の提案のときに一言入ればこんなことを言う必要もなかった。私も十分理解している。このことについてはどのように思われますか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

どう理解するというよりも、あなたの議員の御指摘として十分心にとめておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

いずれにしても、この町の財政方針を勝手に変えて、前に町の方に競艇から入れてるからといっても、結果として血税の一部をギャンブルに回すというこの提案については、町民は全く納得のいく話ではないと思います。だから言っているんです。提案時に理由を説明して、もっと細かく話をすべきじゃないかと。理解を求める必要性があったんじゃないかと言っておりますけれども、それはあなたの考えですねということであれば、何とも言いようがありません。

では、今回のこの補正を行ったことで、約2週間前、町民説明会で町民へ説明した数値。特に、今回の住民説明会でメインとなってました10年後の基金残高目標そのものに変化が出るのではないかと私は考えますが、この3.9億を出すと。当然基金を崩すんですから。この基金残高の推移がどうなっていくのか、影響はないのでしょうか。この点についてお聞きします。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

確かに住民説明会でお示ししました財政シミュレーションのいわゆる基金残高。これは17年度時点で既に狂っております。財政シミュレーション上、17年度末の基金残高見込みを55億2,500万円というふうに見込んでおりました。これが最終補正時点ですけど、約51億4,000万円程度。4億弱の狂いが出てきております。これは当然毎年度、毎年度ローリングして見直してまいりますので、このその他の要因も含めまして、来年度にはまた新たなシミュレーションというのをお示しできると考えております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○町長 鈴木 清吾君

議長、いいですか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。たしか住民説明会の中でも若干説明したんじゃないかと思うんですが、先ほどから申し上げますように、これ競艇場の選手賞金の話もこれ盛り込んでおりませんが、シミュレーションの中には、18年度からこれは、あの時点では確定はしてないんですが、ほぼその後に理事会でも了承しましたんで、24場あるわけですけども、選手賞金が29億1,000万の減額で選手会の方と合意したと。おおかたの競艇場については、平均で大体1億1,000万ぐらいの減額になるんじゃないかということでもありますから、そういうのをシミュレーションには組み込んでくれば、また変化をしてくるかもしれません。10年後ですから、当然、先ほどから申し上げますように、競艇法がいかに変わるかにもよるんですが、変化するとすれば、随分また変わってくるんじゃないかというふうに考えています。

ですから、変り方なんですけども、決してそれがマイナス材料ばかりじゃなくて、いい材料も当然あるんじゃないかというふうに考えていますので。

ですから、今の時点で、じゃあ10年後どうなるかということと言われたとしても、法律がどのように変わるかによって随分違うんですけども、そういう部分もあるんだということも御了解をいただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

今の財政課長の回答では、結果的にことしで4億変わってくるということは、この間の平成18年1月13日修正分の一般会計財政シミュレーションで示された10年後19億は、当然これから4億弱減ると15億ということになるわけですけども。町民説明会たった2週間前には町民に19億、2週間たったきょうは15億。私には2週間前わかってたんじゃないかと思うんです、こんなこと。どうして町民説明会でそれを補正してやらないんですか。そこはもう過ぎたことですからやめましょう。

じゃあ今後、たった2週間前、町民説明した数字と4億狂いますよということをどのように町民に知らせますか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

これは、今の財政集中改革プランに基づきまして10年の財政シミュレーションを策定しているわけでございます。これは、10年間の間には、今言われますようにマイナス要因、それからプラス要因いろいろあるかと思えます。それは毎年度、毎年度ローリングをいたしまして見直しをし、そういったものでやっていくわけでございますが、私ども今現在財政シミュレーションで、10年後については、いわゆる当初財政計画を定めましたように、大型事業の関係10億、それと赤字の10億を削減する。そして、基金として10億を確保するという、こういった目標に向かって財政運営をするように、日々年度ごとにそういったシミュレーションに沿うような形で予算編成をするように努力していきたいと考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

それでは、現時点では町民に知らせないということですね。私は議会の議員ですから、当然私自身は町民に知らせる義務がありますから。もう3カ月前から、私12月議会でこう言ってます。16年度の競艇会計を見て、17年度執行を見て、競艇会計赤字でしょって。訂正されましたよね、赤字じゃありませんって。三月たったら赤字です。財政を計画して執行してたらわかるでしょ。素人の私でわかるんだから。もっと予測して行動しましょう。

いずれにしても、今の発言では町民には知らせないということなんで、私は自分自身の活動の中で町民にきちんとらせていきます。三月、2週間たったらどンドン変わるんです。どうやってついていくんですか。もう少し制度あるものにしましょう。歳出は大きく見て、歳入は小さく見て、安全な経営しましょう。プロでしょ。民間企業では補正予算組んだ時点で倒産なんです。私も民間に30年いてやってきました。絶対組みません、こんなことは。倒産だから。あしたから食えないんだから。親方日の丸と言われます。私こんな言葉は言いたくなかったけど、親方日の丸です。

なぜなら、補正予算組んでも、だれも責任とらない。ようあんな答弁聞くと、私にはだれも責任とらず、昔、競艇に恩恵を受けているんだから、町民の基金を取り崩しても文句はないはずだ。役場の執行部は、予算執行の間違いで町民のお金をギャンブルにつぎ込んでも、その間違いに対して謝罪もせず、一般会計からギャンブル会計にお金を投入しないと議会で答弁しておきながら、

財政方針の訂正もなしにこの補正予算を提案されているとしか私には判断できません。この判断に間違いがありますか。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

今井さんは今井さんの理由で結構だと思います。判断を間違っているとか、僕たちの言う立場ではございません。

ただ、先ほどから議員活動でそういうのを出したいということで、それは結構なことだと思います。

ただ、先ほどから申し上げてますように、いい材料というか、選手賞金のそういうふうな合意した件も皆さん方にお知らせしましたから、そういう点もできましたら、プラスの面です。議員にマイナス点ばかり町民にするんじゃないくて、そういう点もありますよということもあわせていただければ大変ありがたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

では、私の判断に間違いはないようですので、私自身で活動。町が本当はすればいいんです、これは。赤字で出したけども理解くださいってやるべきです。だけど、しないって言うんだったら、私がやりましょう。

この3億9000万円は、今後競艇会計が儲かったら一般会計に戻すつもりですか、全くしませんか、どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

収益が出ました場合は、基本的にはいろんな競艇の使命からしまして、一般会計のいろんな行政施策に使っていききたいというふうに、繰り出していききたいと考えております。

ただ、先ほども言いますように、いわゆる二カ町も競艇施設もそういったいわゆる余裕金といえますか、そういった基金を保有しておりません。したがって、今後、競艇の関係におきましても、来年度以降、いわゆる先ほどの建設費の起債の償還が始まってまいります。こういうふうな起債の償還に充てるために、余裕のあるときについては競艇振興基金なりにプールをしておいて、しかるべきそういうような不足を来すような時期にはその基金なりを使っていくという、

こういった取り組みもしたいということで、今回の当初予算におきまして提案理由の説明でも述べたとおりでございます。

したがいまして、基本は、そういうふうなものが出れば、私どもとしては一般会計に繰り出したいし、ある一部はそういうふうな今後の取り扱いの余裕の基金としても確保しておきたいと、そのように考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

それでは、この2番目の最後の質問しましょう。今後、一般会計から競艇が赤字になったときに繰り入れはしますか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

これは、先ほど言いますように、一般会計から繰り入れをしないような形で、余裕のあるときに、先ほど言いますような形で対応していきたいと考えておりますが、先ほど言いますように、施設改善におきまして起債の償還が15、6年、そういう5年ぐらいは起債の償還がございます。一番ピーク時にはやはり5億程度の起債の償還がございます。こういうようなものに対応するために、二カ町からいわゆるずっといわゆるあるべき施設使用料の調定額そのものが入ってくるといふことになれば、十分対応をやっていけるわけでございますが、そこら辺の売り上げの状況、今後の二カ町の状況等々もかわりがございますので、極力そういったものがないように、私どもとしては対応をしていくべきだというふうに考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

お願いいたします。一般会計からいわゆるギャンブルに投入するということは理解がなかなかできませんので、よく皆さん方でその辺を予算を作成時、それから執行時、努力していただきたいと考えます。

それでは、最後の質問の18年度施設使用料の5億5,000万の先ほど回答がありましたが、ちょっと確認したいんですけども、これは、ここ2、3年は、平成17年度、18年度の施設使用料ずっと見ると、過年度の収入はそんなに見ておられないんです。1億とか100万としか見ておられない。ことしになっていきなり区分でいう2で競艇施設貸付過年度収入です。それで5億をいきなり上げているから、私質問したんです。16年も17年度も、これせいぜい1億で

す。いきなり5億上げているから質問したんですけど。再度ちょっとお聞きしたいんですけど、根拠をもうちょっと過年度収入で今まで上げてなかったです。今までは競艇施設貸付収入が大きかったんです。いきなり変ってるんです。だから聞いているんです。そこもう一度御説明願えませんか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

過年度収入分ということで上げております。これは、今回の二カ町の予算の上げ方にもあるんですが、いわゆる本来なら二カ町施行組合の予算におきましても、いわゆる支払うべき施設使用料、これを正規の5.5%という形で予算を計上すべきところがございますが、従来はそういう形でやってきたんですが、そうなりますと収支、いわゆる歳入差し引きゼロという予算をつくる上で、売り上げを増やすか、支出を減らすか、そういう形じゃないと予算措置が講じられないわけございまして、今年度二カ町施行組合におきましても、実際に入るであろうと予測の施設使用料を一応計上をして予算編成を二カ町施行組合においてもさせていただいております。

それで、今回施設会計におきましての5億5,000万程度の予算計上については、これは基本的に当該年度分もあるんですけども、過年度分から先にいわゆる充当していくという会計処理をするという方針、それと、二カ町の協議の中で、収益が出た場合についてはいわゆる過年度分から充てていきますよと、配分もしませんよという確約のもとで行っておりますので、過年度分から先に充てるということで会計処理をしております。

したがいまして、今年度、14年度分が約1億1,000万程度まだ残っておりますけども、これについては、今年度の17年度決算において精算ができるというふうに思っております。それで、あとは15年度分について、まず先にその収益、施設使用料の余裕のある分から充てていきたいというふうに今考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

ちょっと今の御説明で大体私も理解できたつもりなんですけど、やはり予算を上げるときに、過去と予算の組み立て方が変わったら説明すべきじゃないですか。組み立て方、全く変わってるんです。提案のときに説明しましょう。わけわかりません、私たち。何でここに5億上がっている。委員会の方でよく審議していただくことをお願いします。うがった見方します。5億5,000万、私だったらこんなに思います、うがった見方。ああ岡垣と遠賀と5.5%下げた協定ができて、その数字かなとか。わからないです。予算というのは、組み立て方変えたらちゃんと説明しな

や。根本的な問題です、これは。今までのやり方と違ってらんです。町長の説明できちんとしなきゃおかしいです、こんなの。ぼんと資料渡して、議員にわかるわけない。町民だってわからないです。

先ほどお話のありましたこの18年度の予算の中に積立金を4億今後の支払いについて計上されてますが、まさかこの年度末になってこの金額を補正して下げることありませんよね。4億ためますよね。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

今の二カ町施行組合のいわゆる施設貸し付けの使用料の予算とこの施設会計の分がリンクをいたしております。したがって、二カ町施行組合がこのような形で繰り出しを見込んでおりますので、その分を施設会計の方で受け入れるというふうに思っておりますが、これが今後のやり売り上げ関係等で全くこの部分がいわゆる削減がないかという部分については、今後の売り上げ関係等々にも収益関係にも影響するかと思いますが、私どもとしては、ぜひこの5億4,000万の施設使用料はぜひいただきたいと。そして、そのうちから4億3,000万程度の基金積み立てをして、しかるべき起債の償還等々に充てたいと、そういうふうに考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

ぜひこの今後5年間の償還、大変な公債費になりますので、こここのところは死守していただきたい。ここ2、3年、1億、2億しか入ってこないものを、場外の貸付収入含めて7億3,400万上げてますので、1億、2億しか入らないもの7億上げてらんですから、そのうちの4億を今後の返済に充てるという、非常に厳しい予算会計になってます。ぜひこの辺も委員会で十分審議して安全な予算を組んでいただきたいと思います。

それから、前回の議会で質問しましたけども、過去の未収金、今出ておりましたけども、この回収計画は今月末までに示されるということで私との約束になってますから、この計画については文書ですか、それとも議会か何かで。どういうふうに月末終わったところに、私どもに御連絡来るんでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

いわゆる未収金の関係について、先般、今井議員の方から御質問ございまして、この関係の

17億程度の未収金については、17年度中に現金を入れるのかという御指摘がございました。そのとき私も答弁いたしまして、17年度中にそのお金が入ることについては、これは非常に無理があると。ただし、この17億円の処理の仕方については、17年度中に一定の方向性を出したいということで御答弁を申し上げたのは事実でございます。これについて前にも議会にも御相談を申し上げましたように、正副組合長会議、それから助役会議、それから町長助役会議、こういったものを8回ほど協議をずっと誠心誠意努力してまいりました。その中で、いわゆる二カ町のそれぞれの考え方というものが見えてきたと見えてまいりました。

しかし、この前の資料で申し上げましたように、基本的に今の規約の14条に基づいて損失、それから収益の配分で、このとおり、規約どおり支払うべきだという法的なというか、債務があるという考え方と、いわゆる協定上は発足当時のいわゆる名義を貸したといえますか、そういうことからして、これを別途協議ということの中で支払うべきものではないという考え方、この辺が二町の間でございます。

こういうようなことにつきまして、今その辺を誠心誠意努力をしております、そういうふうなものがあった時点で、現在の組合規約の正常化と、本当の意味の正常化というような部分まで提案できるのかと、そういうふうなことも求められておりますので、この辺については、私どもはこの辺の17億の損失補てんの分が明確に確認ができれば、私どもはその規約の正常化について私どもとしてもやぶさかでないということで、今協議をしております。

それで、各町持ち帰っているいろいろな議会とも協議されておりますが、非常に議会等々で意見の一致を見るというのは非常に難しいというようなことで聞いておりますが、私どもとしても、その辺をぜひその方向性については見出したいと考えております。その辺の方向性が出れば、また議会とも御相談を申し上げたいと考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

いずれにしても、17億の方向性については今月末と約束しておりますけど、今の助役の答弁で大変苦慮されていることはわかりますので、3月末でなくていいです。ただ、明確にきちんと早急にやってください。

これまで質問を通して私は執行部を責めているように聞こえてると思いますけども、声を大にして言ってますけども、決して責めてるんじゃないんです。今後の芦屋町の将来を左右する重要なことだから、正確な答弁を求めているんです。いいですよ、3月末でなくても。本当に将来を思うなら。そこでいいです。私も譲歩します。今までのように黙っていても競艇がお金を一般会計に繰り入れてくれる時代は終わったと思っていいでしょう。むしろ一つ間違えば、芦屋町は競

艇と共倒れです。そのようにならないためには、芦屋町が健全な財政を運営するには、この競艇会計の推移を二カ町含めて的確にウオッチし、今後の競艇運営の方向を明確にする責務が執行部にあるでしょうし、我々議会にもあると思います。

ですので、ぜひこの競艇に対するいろいろの事項や将来を検討する開かれた場づくりを執行部をお願いしたいと思います。その場でよく協議し、町民に情報を開示し、理解を求めて今後の競艇事業を進めてください。それなくして町民のだれがギャンブルに税金を投入することを理解できるでしょうか。できません。ましてや150億も投入したから今さらやめるわけにはいかないとか、施設はきれいでしょうとか、やめたらリースの支払い残るから大変だよとか、土地も返さなきゃいけない、大変だよ、埋め戻し大変だよとか、そんな話をしていたって、町民は競艇が町に寄与しないということがわかったところで、だれも理解しません。

だから、ぜひ町民と情報を共有する中で、この危機的財政を、特に競艇の財政を安定したものに進めるよう、競艇事業が本当に理解されるように。むしろ本当は競艇について私は決断すべき重要な時期に来てるかもしれません、近い将来、どうするかを。その内容を開かれた場で検討、討論するその場をつくることを執行部にぜひお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で今井議員の一般質問は終わりました。